

旭区の街づくりに対する想い



これからは柳通りの再整備・賑わいづくりに取り組みましょう。

柳通りは東から旭郵便局・旭税務署・旭区役所・旭消防署・旭区民センター・旭警察署、そしてJRおおさか東線の新駅「城北公園通駅」まで、旭区を東西に1.5キロメートル横断する官庁通り、いわば旭区のメインストリートと言えます。「柳通り」は歴史もあり旭区民の皆様にとって大変馴染み深いですが、残念ながら現在、柳の木はなくなってしまっています。

「城北公園通駅」が誕生したことを契機に、柳通りに替わる新たな名称を考える取り組みを進めてみてはいかがでしょうか？ 皆さんで意見を出し合い、メインストリートの賑わいづくりから旭区全体の元気な街づくりへと繋げていきましょう。



市政レポート

Municipal government report

Vol.7

大阪市会議員の福田武洋です。日頃から種々のご指導・ご鞭撻を賜り心から御礼申し上げます。皆様からいただいた大阪市会議員としての任期4年間、これまで懸命に様々な諸課題に対し積極的に取り組んでまいりました。2019年がスタートし、また決意を新たに大阪市政や旭区政の発展・充実のため、活動を続けてまいりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

大阪市会議員

福田 武洋

発行：2019年1月25日



取り組んできた実績

大日行き 増便 を実現しました



これまで地下鉄谷町線の大日方面は大日行と都島行の交互運行であったため、多くの方が不便を感じていました。私はこの課題について議会等でも要望を行い、平成29年3月より大日行増便のダイヤ改正を実現することができました。

「公営・準公営決算特別委員会」
平成27年10月



改正点1 平日昼間(10時～16時)時間帯は全ての列車が「大日行」または「八尾南行」となります。

改正点2 土曜・休日ダイヤは、1列車を除く全てのダイヤが「大日行」または「八尾南行」となります。

大日行と八尾南行を増発し、運転間隔を見直します

朝の時間帯 (7時～9時)		
現行	10分	5分
改正	5分～6分40秒	

昼間時間帯 (10時～16時)		
現行	10分	5分
改正	7分30秒	

夕方時間帯 (17時～19時)		
現行	10分	5分
改正	6分40秒	

平日昼間の時間帯はすべて大日行

土曜・休日ダイヤは1本を除き、すべて大日行

旭区は少子高齢化の影響もあり、少しずつ人口が減少傾向にあります。若い世代の方に旭区に住んでいただくためには、まずは旭区の交通利便性を高めることが重要です。さらには太子橋今市駅が今里筋線の乗り換え駅となっており、都島～大日間の乗客数も増加傾向にあります。以上の点からも、大日行を増便させるべきとの考え方から、運行ダイヤ改正に取り組みました。

市政のご相談
どんな身近なことでも
気軽にご相談ください。

大阪市会議員 福田 武洋

プロフィール
生年月日 1977年5月17日（41歳）
略歴
～古市小学校、今市中学校、同志社香里高等学校を経て～
2000年3月 同志社大学 経済学部 卒業
2000年4月 株式会社大気社 入社
2012年4月 太子橋保育園 園長 東香里丘幼稚園 副園長
2015年4月 大阪市会議員選挙 初当選
都市経済委員会 委員長
自民党・市民クラブ 大阪市会議員団 大都市制度検討PT 座長
主な役職
大阪民社協会 副会長
一般社団法人旭工業会 理事
旭区私立保育園協議会 会長
元 旭青年経営者協議会 会長

福田武洋事務所
〒533-0013 大阪市旭区森小路1丁目10-11
TEL.(06)6956-3939 FAX.(06)6956-6078
Mail : 3939@fukuda-takehiro.jp
HP : <http://fukuda-takehiro.jp>

G20大阪サミット
2019 G20 Osaka Summit

2019年6月28日金・29日土開催
わが国初のG20サミットが大阪で開催されます。大阪・関西のホスピタリティで、会議のために大阪に訪れるたくさんの方々に最高のおもてなしをお届けしましょう。G20サミットの成功に向けて、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

都市経済委員長として
Big project

2025年万博大阪 夢洲（ゆめしま）開催！

大阪市会 都市経済委員長として、これらビッグプロジェクトの成功に向けて、活発な議論に取り組んでまいります。

未だに続く都構想議論

大阪市が廃止され特別区になれば
財政的に立ち行かなくなる!?

FUKUDA
TAKEHIRO

都構想にはランニングコストも含め、1,500億円をはるかに超える
莫大なコストがかかると言われています。
そんな中で特別区が財政的にやっていけるのか?
都構想の中身について議論する「大都市税財政制度特別委員会」。
私は、特別区の財政状況に関する問題点を指摘してきました。

1 偽りの財源活用可能額

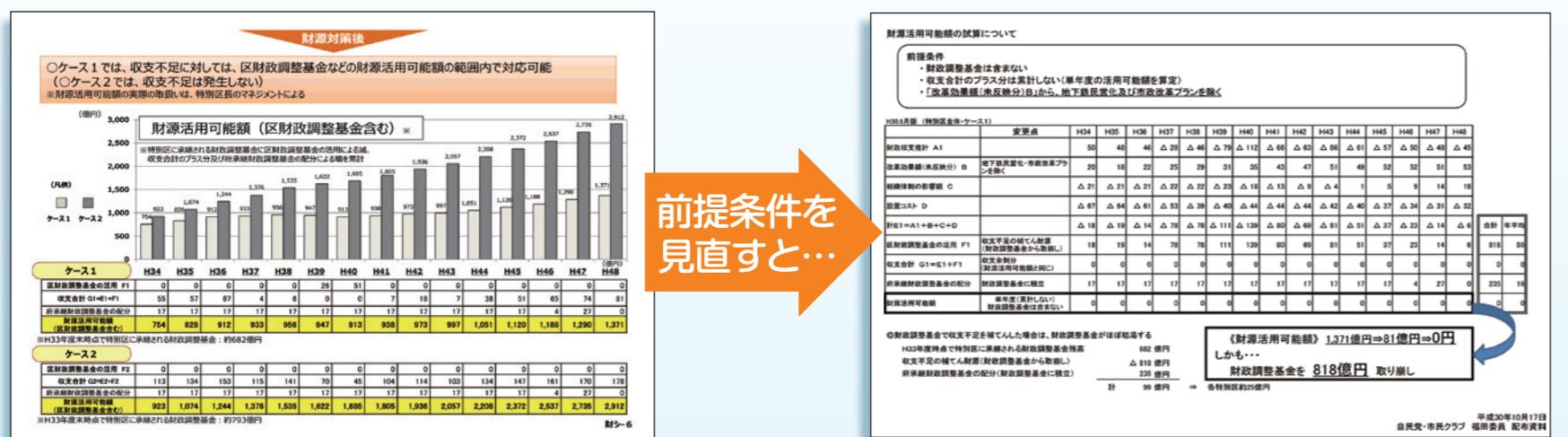
特別区の財政運営が成り立つかどうかを判断する根拠として、現在示されているのは財政シミュレーションのみです。この財政シミュレーションは、大阪市が収支改善の目安として活用するために毎年更新している“粗い試算”をベースに作成されています。つまり、財政シミュレーションは市の粗い試算をベースとする以上、政令指定都市・大阪市というスケールメリットを活用した予算を前提とした推計にすぎないということです。大阪市をベースとした推計を機械的に按分しているだけ。
特別区の行政需要を具体的に積み上げて作成されたものではありません。しかも、ベースとしているはずの粗い試算には反映されていない、改革効果額を最大限にオシした上でコストについては最低限のものしか見ていない。このようにして大阪市の予算を4つに分割しただけなので、財政シミュレーション上では特別区の財政運営は成り立つ当然なものになるのです。
そして、その中で記載されている“財源活用可能額”。これは特別区長がマネジメントできる財源として、平成48年には1,371億円まで積み上がり、豊かな住民サービスの提供に展開できるかのように示されていますが、まったくもって信用できません。

前提条件の置き方によっては、逆の結果になるのです。具体的に見ていきましょう…

“財源活用可能額”は特別区に承継される財政調整基金に、各年度の収支合計のプラス分、府承継財政調整基金の配分による増の累計により機械的に算出されています。しかし、この算出方法によって出された数字は、以下3つの問題点があります。

- ① 財政調整基金は、災害時などの緊急対応のために積み立てておくべきもの。財源活用可能額として特別区長が住民サービス向上のために自由に使える類のものではない。
- ② 特別区がマネジメントできる財源は年度ごとに示されるべきであり、累積して大きな数字を見せるのは恣意的である。
- ③ すでに地下鉄民営化は実施されているので、その効果は他の市民サービスに使われることが想定されていない。

以上のことから前提条件を見直して算出した結果



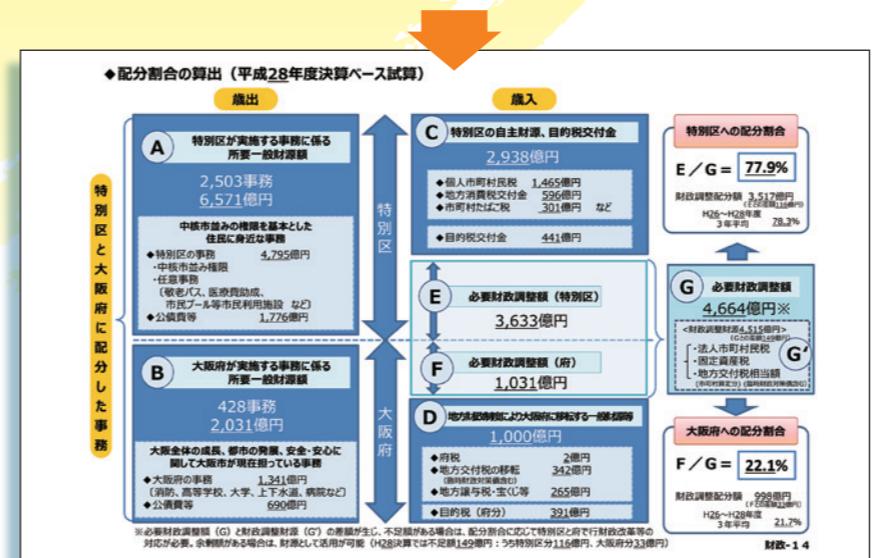
“財源活用可能額” 1,371億円がなんと!! → ▲818億円に!!

平成48年に1,371億円の財源活用可能額が生まれているどころか、財政調整基金を818億円取り崩さなければ各年度の収支均衡が保たれない試算がでてきました。副首都推進局が示している財政シミュレーションは都合の良い要素ばかりを含んだ上振れの数字しか示されていません。私が示したように下振れの条件で算定すると、真逆の結果になるのです。このように前提条件によって算出される数字はまったく違ってくるのです。副首都推進局は、財政シミュレーションで特別区の財政運営が成り立つことが証明されているとの答弁を繰り返していますが、作為的であり信用できません。市民の皆さんのが正しく理解し、正しい判断を下すことができないどころか、市民を騙していると言っても過言ではないと思います。各特別区ごとの行政需要を積み上げて、予算を組んだ上で財政運営が成り立つかどうかを検証しなければならないのに、一向にその動きがありません。なぜならば、もし積み上げた数字を出せば、都構想によって誕生する特別区は財政状況が厳しくなり、立ち行かなくなることを証明してしまうからです。特別区の予算さえも組めないのであれば、大阪市廃止後に住民サービスを維持する担保はありません!!

2 府県事務と市町村事務

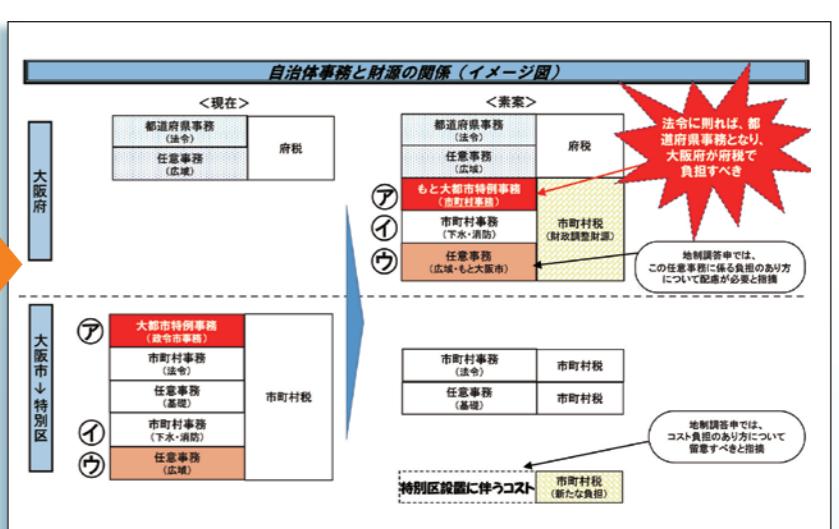
～特別区の財源が手当てされていない～

特別区素案では、現在、大阪市が担っている事務から大阪府に移管される事務が428事務ありますが、それら全ての事務に対しての財源は、市町村税を税源とする財政調整財源が充てられることとなっています。



しかし、本当にそうすることが妥当なのでしょうか?

これまで大阪市は政令市として、本来は府県事務と位置付けられている事務についても、大都市特例事務など権限が委譲され処理を行ってきました。もし仮に都構想になり、政令市の大阪市が廃止されれば、それらの事務は大阪府が行うべき府県事務となるはずであり、その事務に対する財源は府税を当てて対応するのが筋です。しかし、特別区素案では府税ではなく、市町村税を税源とする財政調整財源が充てられることとなっています。



これまで大阪市が処理してきた大都市特例事務については、一般財源所要額469億円に対して、税制上の措置額はたったの137億円です。不足分の332億円は、住民サービスに活用すべき市税等を充当して大阪市は対応してきました。

都構想になり大阪市が廃止された後、大都市特例事務(府県事務)さえも大阪府が自らの府税で負担できない中で、1,500億円ものコストを押し付けられた特別区では、都構想が掲げる住民サービスを充実させるどころか維持することさえできません。逆に住民サービスの低下を招くことは容易に想像できます。

特別区素案で謳っていることが絵に描いた餅になることは目に見えており、信用することはできません。もし仮に都構想で言われている、広域一元化による財政効率化効果が本当に生まれるのであれば、大阪府はその効果額を大都市特例事務などの財源に充てれば良いのです。住民サービスに直結する、特別区が行う事務に対する財源をまず確保し、大阪府は残りの財源+効果額で十分に事務の処理が行えるはずです。それが都構想の目的なのではないのでしょうか?しかし、大阪府に政令指定都市の仕事を支えるだけの財政的余力がなく、そのような制度設計ができないのです。

大阪市を失くして特別区に分割し、府と市の二重行政を解消することで大きな効果を生み、豊かな住民サービスを提供すると喧伝してきた都構想の謳い文句は、何一つ証明されていません。特別区素案の制度設計がそれを物語っています。



総括
吉村市長は就任当初、都構想に関して、2015年5月に否決されたものからバージョンアップして皆さんにお示しすると発言していたが、このように欠陥だらけであり、各特別区の財政運営が成り立たなくなるのは明白です。一度否決されたにも関わらず、今なお議論が続けられていますが、まったくバージョンアップすらされていない。このような都構想議論は今すぐに終えるべきです。